

貸室の利用について（6月22日～）

●貸室の利用方法の変更について

- ・緊急事態宣言の解除に伴い、6月22日から従来の定員となります。
※ただし、大声を伴う場合は従来の半数以下の定員となります。

<利用できる会議室と従来の定員>

会議室	定員
会議室 1A	30 人
会議室 1B	24 人
会議室 1C	24 人
会議室 2	18 人

※会議室 1A～1C の全部、または一部をつなげて利用する場合は足した人数が定員

- ・利用中は、必ず各会議室にある熱交換換気扇を常時作動させてください。
ただし、会議室 1C と 2 を含む利用に限り、1 時間に 1 回以上（5 分以上）複数の窓を開けて換気することで、熱交換換気扇の利用に替えることができます。
- ・会議室を利用する際に机・イスの配置を変更する場合は、利用者にて行っていただき、利用後に元の配置へ戻してください。

●利用の際の条件について

- ・参加者全員の名前や連絡先を責任者が取りまとめ、施設管理者へ提示すること。
- ・熱があるなど体調の優れない方はご欠席（ご帰宅）いただくこと。
- ・マスクの着用など、咳エチケットを徹底すること。
- ・手指のアルコール消毒か、手洗いをすること。
- ・大声での会話、握手などの相互接触をしないこと。

●その他

- ・会議室内での飲食は可能ですが、会食を目的とした利用はお控えください。
また、ごみは必ずお持ち帰りください。
- ・フリースペースの机やキッズスペースは、引き続きご利用いただくことができません。